

盛岡広域振興局長告示第43号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成30年7月20日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
市道 スマートインター1号線	122.60	7.00	平成30年7月9日

備考 関係図書は、盛岡広域振興局土木部及び滝沢市役所に備えておいて縦覧に供する。